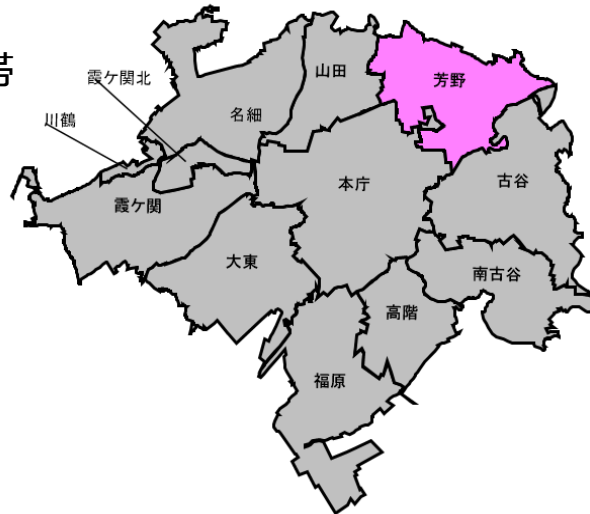


川越市都市計画マスタープラン地域別構想改定素案 (芳野地区)

基本データ

- 面積 約1020.0 ha
- 人口 5,412人
- 世帯数 2,227世帯
- 高齢化率 27.0%

※令和5年1月時点



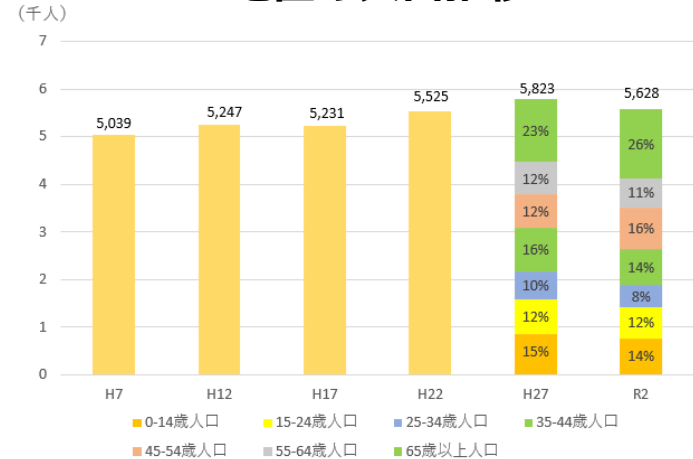
●地区の説明

芳野地区は、本市の北東部に位置しており、古くから上尾市との関連が強い地区です。昭和30（1955）年までは「芳野村」でしたが、明治から戦中戦後にかけて行われた耕地整理により、ほぼ全域の農業基盤が整備され、古川など入間川につながる小川川とともに豊かな農業地域となっており、地区面積の約9割を市街化調整区域が占めています。

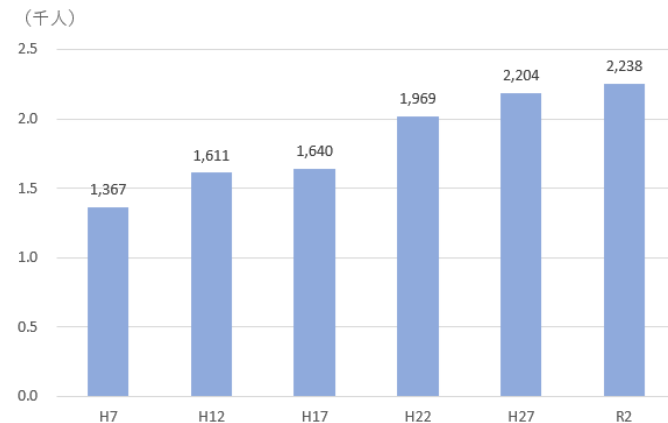
また、地区南部の伊佐沼周辺と川越運動公園は「水と緑の拠点」として、親しまれています。

高齢化率は市平均と同程度です。

●地区の人口推移



●地区の世帯数の推移



※人口推移のH17以前は国勢調査から作成(10月1日時点)
そのほかは住民基本台帳から作成(各年1月1日時点)

まちづくりの動向と課題

◆田園環境と産業系土地利用の調和

・昭和55年に川越工業団地が造成されて以降、本市の産業を支える工業集積拠点の一つとなり、近年では平成21年度に川越第二産業団地として拡張整備を完了していますが、今後もさらなる拡充が期待されます。

・幹線道路網の整備が不十分であり、大型車両の工業団地へのアクセス性の向上や集落地内への進入を減らすため、（仮称）川越東環状線の整備を進めています。

◆高齢化への対応と生活圏の維持

・地区全体の人口減少や高齢化が進む中、交通手段の確保を通じて、既存集落における持続性のある生活圏の維持が必要です。

◆豊かな自然環境の保全・活用

・地区南部の伊佐沼周辺と川越運動公園は「水と緑の拠点」として、広域的レクリエーション機能向上が求められています。

年度	芳野地区におけるまちづくりの主な進捗状況	※【 】は現行マスタープランの方針において関係する主なもの
平成13年度	伊佐沼公園基本計画の策定	【伊佐沼を核とした水と緑の拠点づくり】等
～平成17年度	市道0001号線（国道254号～伊佐沼）の整備	【都市計画道路等幹線道路の整備】等
平成21年度	川越第二産業団地の整備	【田園環境と調和した活力ある産業系市街地（工業団地）の拡充】
平成21年度～	（仮称）川越東環状線の整備（市道0023号線・市道3571号線）	【都市計画道路等幹線道路の整備】等
令和2年度	デマンド型交通かわまる（地区1）の運行開始	【路線バス網等の充実による公共交通の利便性の向上】
令和4年度	川越市グリーンツーリズム拠点施設のリニューアルオープン	【身近な農業体験の場の整備】等

まちづくりのキャッチフレーズ

心豊かなふれあいと活力のある田園都市 芳野

まちづくりの目標

- ◆ 水と緑に囲まれた広大な田園が広がる川越のふるさととして、のどかでうるおいのあるまちにしよう
 - まとまりのある田園・入間川の雄大な河川環境・地域の小河川や樹林などの豊かな自然環境を大切にし、ゆとりある田園環境としてのまちづくりを進めます。

- ◆ 川越市の産業・市民生活の活力拠点となるまちにしよう
 - 地区北部の工業団地は、活力ある産業拠点として、自然と工業のバランスのとれたまちづくりを進めます。また、水と緑の拠点である伊佐沼公園から川越運動公園周辺は、市民の憩いとスポーツ・交流・レクリエーションの場としてのまちづくりを進めます。

- ◆ 人々の心の豊かさと触れ合いの中で、のんびりと快適に生活できるまちにしよう
 - 全ての地区住民が健やかに安心して暮らせるよう、生活道路の整備や公共施設整備など生活環境の改善・充実を進め、快適に生活できるまちづくりを目指します。

まちづくりの方針（案）

1) 土地利用の方針

約9割を占める市街化調整区域の田園環境を主体とした自然的土地利用と工業団地等の都市的土地利用とのバランスを考慮しながら、次の取組を進めます。

① 産業系市街地(工業団地)の形成

- ・ 周辺の田園集落環境、自然環境との調和に配慮しつつ、産業拠点として、新たな企業誘致や既存企業の工場等の拡充を図るため、適切な手法により土地利用を検討します。

② 地区の中心における住民サービス機能の拡充

- ・ 地域コミュニティの活動拠点となる市民センターについて、更新整備を進め、住民サービス機能の向上を図ります。

③ まとまりのある田園環境の保全とのどかでうるおいのある集落環境の維持

- ・ 地区の特色である水田地域の優良な農地の保全を図りつつ、秩序ある土地利用を図るとともに、既存集落の維持を図ります。

④ 幹線道路沿道の立地特性を生かした沿道型サービス施設等の誘導

- ・ 幹線道路沿道においては、周辺の集落環境へ配慮しつつ、地域生活の利便性向上のため、沿道サービス施設や産業系施設等（製造業・流通業務系）の誘導を図ります。

まちづくりの方針（案）

2) 道路・交通体系の方針

地域交通の利便性向上と円滑化、また集落地内への通過交通の削減を図るため、次の取組を進めます。

① 都市計画道路等の幹線道路整備

- ・（仮称）川越東環状線整備は隣接地区との連携強化、市の骨格となる都市間幹線道路として整備を推進します。
- ・川越上尾線は上尾市との連携を強化し、地区の骨格となる路線として、特に歩道未設置区間や交差点部の歩道設置について、県と協議検討し、整備を進めます。
- ・伊佐沼周辺へのアクセス性を確保するため、地区間幹線道路の整備を推進します。

② 公共交通の利便性向上

- ・バス路線が集中し、一定の利用が見込める埼玉医科大学総合医療センターをバスの乗継拠点として整備することを検討し、公共交通の利用促進に努めます。
- ・公共交通を補完するシェアサイクルの拡充を含め、地域の実情に応じた交通手段について検討します。

(3) 水と緑のまちづくりの方針

入間川や伊佐沼等の環境、集落地の豊かな緑環境等を生かして、ゆとりとうるおいのある生活環境を形成します。

① 伊佐沼を核とした水と緑の拠点づくり

- ・川越市グリーンツーリズム拠点施設を中心に、伊佐沼や田園など周辺の自然的景観や農業とのふれあいをコンセプトとした「蔵 in ガルテン川越」の事業推進により、交流人口の増加など、地域の活性化を図ります。

② 入間川、古川排水路等の河川環境の整備と緑の保全・緑化施策の推進

まちづくりの方針（案） 続き

（４）景観まちづくりの方針

芳野地区の特徴である自然的条件と農業が織りなす田園景観を守る取組を進めます。

- ① 優れた工業地景観の形成
- ② 田園集落景観の保全と育成
- ③ 地区の特徴をなす自然・歴史的資源を生かした景観形成
- ④ 水辺景観の保全

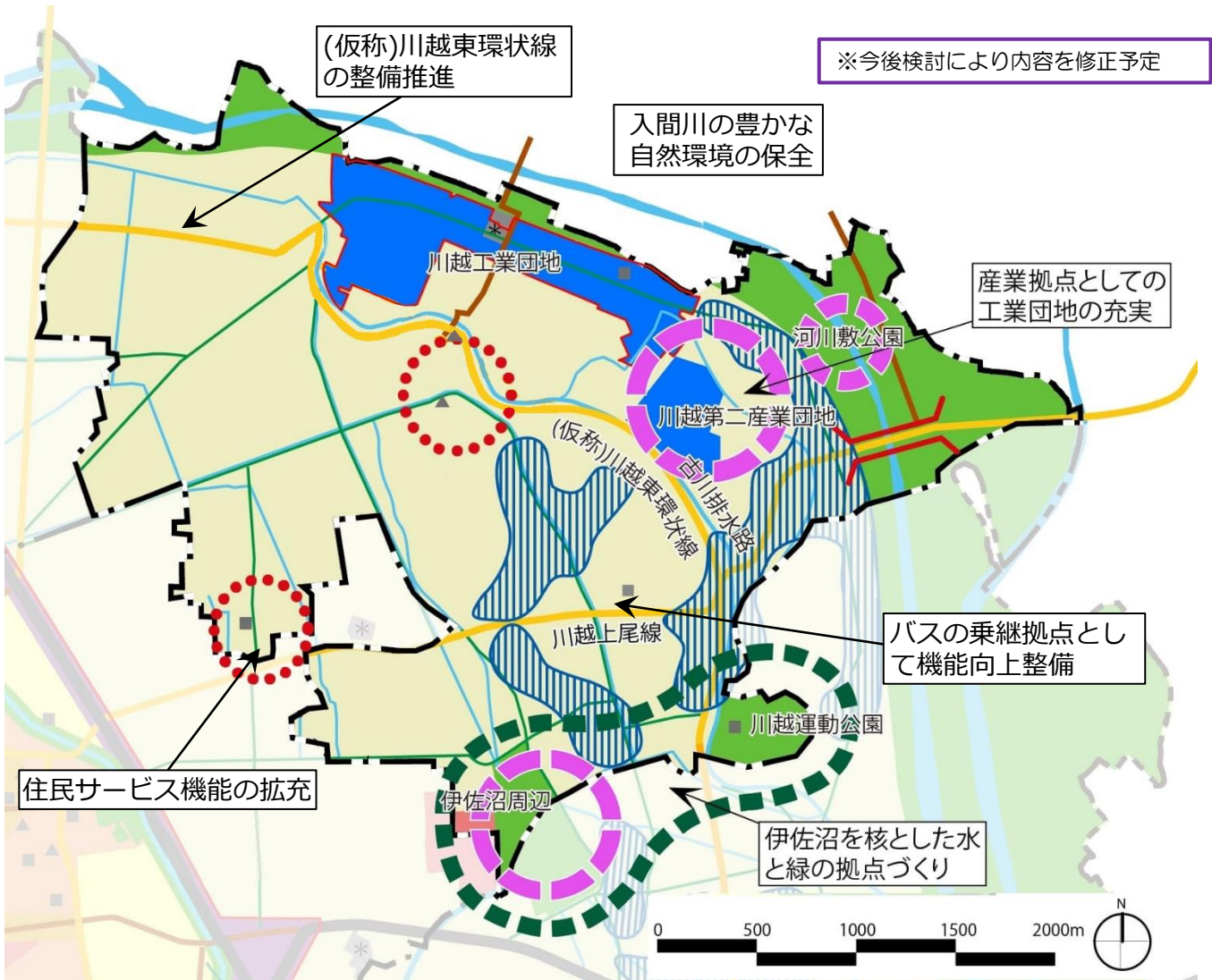
（５）防災まちづくりの方針

災害に強く、誰もが安全に安心して暮らせるまちを目指して、次の取組を進めます。

① 総合的な治水対策の推進

- ・洪水氾濫対策として堤防整備・河道掘削・遊水地整備、避難場所等の整備、浸水可能性のある地域の情報の公開、開発許可等に伴う雨水浸透施設の設置や浸水危険性のある地域での開発許可の厳格化、マイタイムラインの普及促進等、ハード・ソフト一体となった総合的かつ多層的な対策である流域治水の取組を関係機関と連携して進めます。

まちづくりの方針図



※今後検討により内容を修正予定

- <土地利用>
- 商業・業務地
 - 工業地
 - 農地・樹林地・集落地
 - 公園・緑地
 - * 都市施設
 - 市街化区域・市街化調整区域界
- <道路・水路・資源等>
- 都市間幹線道路
 - 地域間幹線道路
 - 地区間幹線道路
 - 河川・水路等
 - 公共・公益施設等
 - ▲ 学校教育施設
 - 主要な橋
- <都市構造等>
- 周辺環境や地区特性に応じた新たな拠点整備
 - 地区の中心的なエリア
 - 水と緑の拠点
 - 景観的に特徴のある旧集落

※道路整備構想路線については、具体的な路線ルート・位置等を規定するものではありません。